

仙北市条件付一般競争入札公告

条件付一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6の規定により、次のとおり公告する。

平成30年10月26日

仙北市長 門脇 光浩

1. 入札に付する事項

- (1) 業務名 教第32号 市単独事業 桧木内小学校体育館大規模改修実施設計業務委託
- (2) 業務場所 秋田県仙北市西木町桧木内字高屋 地内
- (3) 履行期限 平成30年12月14日
- (4) 業務概要 別添「特記仕様書」のとおり
- (5) 予定価格 3,420,360円（消費税及び地方消費税を含む額）
- (6) 入札保証金 免除
- (7) 契約保証金 仙北市財務規則第123条の規定による

2. 入札の場所及び日時

- (1) 場所 仙北市角館庁舎2階 第4会議室
- (2) 日時 平成30年11月6日（火）午前10時00分

3. 入札参加資格 次に掲げる要件をすべて満たす者であること。

- (1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 仙北市財務規則（平成17年仙北市規則第38号）第102条の規定による仙北市競争入札参加資格者名簿に「建築一般」のコンサルタント業者として登載され、かつ秋田県内に本店又は営業所を有していること。
- (3) 国、秋田県及び本市の指名停止措置を受けていないこと。
- (4) 当該業務（大規模改修）について、平成26年度以降に秋田県内において1件300万円以上の契約実績があること。

4. 入札参加資格確認申請書等の提出等

- (1) 入札に参加しようとする者は、条件付一般競争入札参加資格確認申請書及び入札参加資格確認資料（以下「確認申請書等」という。）を次により提出しなければならない。

①提出書類等

- イ 条件付一般競争入札参加資格確認申請書（様式第1号）
- ロ 同種業務実績等（様式第4号）

②提出方法 仙北市教育委員会教育総務課に1部持参または書留郵便とすること。

③提出期間

平成30年10月26日（金）から平成30年11月5日（月）正午迄

（仙北市の休日を定める条例に規定する市の休日を除く。）

④ 提出時間 午前9時から午後5時迄（正午から午後1時迄を除く。）

(2) 入札参加資格の確認は、開札後に、原則として、落札者とするための確認を行う必要がある入札参加者（以下「落札候補者」という。）について行い、その他の者については確認を行わないものとする。

(3) 確認申請書等を提出した者は、当該申請書等を提出したあと落札者が決定される迄の間に入札参加資格を有しないこととなったときは、開札前にあつては入札辞退届を、開札後に あつてはその旨を記載した届出書を速やかに提出しなければならない。

5. 参考図書等の閲覧及び貸出

本業務に係る図書等の閲覧及び貸出は、次により行う。

(1) 提出書類

イ 設計図書等閲覧申請書（様式第2号）

(2) 閲覧及び貸出が可能な設計図書等

イ 桧木内小学校改築工事設計図

ロ 諸工事簿冊等

※ 紙ベースによる閲覧になります。貸出は、契約締結後、受注者にのみ行います。

(3) 閲覧期間

平成30年10月26日（金）から平成30年11月1日（木） 正午迄

（仙北市の休日を定める条例に規定する市の休日を除く。）

午前9時から午後4時迄（正午から午後1時迄を除く。）

(4) 閲覧場所 仙北市教育委員会教育総務課

6. 設計図書等に対する質問及び回答

(1) 設計図書等に対する質問は、質疑応答書（様式第3号）により提出すること。

イ 質問受付期間

平成30年10月26日（金）から平成30年11月1日（木）正午迄

（仙北市の休日を定める条例に規定する市の休日を除く。）

午前9時から午後4時迄（正午から午後1時迄を除く。）

ロ 質問提出場所及び方法

仙北市教育委員会教育総務課に持参又はFAX（0187-54-1727）

により行うこと。

(2) (1)の質問に対する回答はFAX、又は閲覧により行うものとする。

イ 回答期限

平成30年11月2日（金） 午後4時迄

7. 落札者の決定方法

- (1) 予定価格の制限の範囲内で入札した者のうち、入札価格が最も低い者を落札候補者とする。この場合において、入札価格が最も低い者が2者以上であるときは、抽選により順位を決定し、最上位者を落札候補者とする。
- (2) (1)の落札候補者について入札参加資格の確認を行い、資格を有することが確認された場合であって、次のいずれにも該当しないときは、当該落札候補者を落札者とする。
 - ① 落札候補者の入札価格によっては契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき
 - ② 落札候補者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認められるとき
- (3) (2)によって落札者が決定しなかった場合は、予定価格の制限の範囲内で入札した者のうち、入札価格が当該落札候補者の次に低い者（該当する者が2者以上である場合は、(1)後段の方法により最上位者を決定する。ただし、当該落札候補者が抽選により決定された者である場合は、当該抽選の次順位者とする。）を落札候補者とし、(2)の確認等を行うものとする。
- (4) 落札者が決定する迄、上記方法を順次繰り返すものとする。
- (5) (2)において入札参加資格を有しないことと決定したときは、資格なしと決定された理由を明らかにした資格確認結果通知書を当該落札候補者に通知するものとする。
- (6) (5)の通知を受けたものは、当該通知の日の翌日から起算して2日（仙北市の休日を含め、条例に規定する市の休日を除く。）以内に、財政課長に対して書面により資格なしと決定された理由についての説明を請求することができる。

8. 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は無効とする。

- (1) 入札参加資格がないことが確認された者のした入札
- (2) 開札日から落札決定の日迄の間において、3に掲げる要件を満たさないこととなったことが確認された者のした入札
- (3) 同一の入札について2以上の入札をした者の入札
- (4) 同一の入札について2人以上の入札者の代理人となった者の入札
- (5) 談合その他不正の行為によって行われたと認められる入札
- (6) 入札書の記載事項が脱落し、若しくは不明瞭で判読できない入札又は首標金額を訂正した入札
- (7) 委任状を持参しない代理人のした入札

- (8) 記名押印を欠く入札
- (9) 見積内訳明細書を提出しなかった落札候補者又は提出された見積内訳明細書が次のいずれかに該当する場合における当該見積内訳明細書を提出した落札候補者がした入札
 - ① 提出者の商号若しくは名称の記載がないもの又は記載に誤りがあるもの
 - ② 委託業務の件名の記載がないもの
 - ③ 業務価格の記載がないもの又は業務価格と入札金額が異なるもの
 - ④ 入札金額の内訳の記載がないもの
- (10) 上記に定めるもののほか、指示した条件に違反すると認められる入札

9. その他

- (1) 入札に関する説明会及び現場説明会は実施しない。
- (2) 入札参加資格に関するヒアリングは、実施しない。ただし、必要と認めた場合には説明を求めることがある。
- (3) 履行期限は、事情により変更することがある。
- (4) 入札参加者は、設計図書等を熟知し、入札要領及び入札にあたっての留意事項を遵守しなければならない。
- (5) 落札決定から契約締結迄の間において、落札者が3に掲げる要件を満たさないこととなった場合は、市長は、当該落札者と契約を締結しないことができる。
- (6) 本公告に定めのない事項については、地方自治法、地方自治法施行令、仙北市財務規則、仙北市工事等入札要領及び仙北市条件付一般競争入札（事後審査型）要綱に定めるところによる。

10. 問い合わせ先

仙北市教育委員会教育総務課

〒014-0392 秋田県仙北市角館町東勝楽丁19

TEL：0187-43-3381 FAX：0187-54-1727